

4 生福第 3 3 9 号
令和 4 年 4 月 1 5 日

高齢者施設・事業所等管理者 様

福島県保健福祉部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の「感染拡大防止重点対策」の期間延長
及び感染防止対策の徹底について (通知)

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながらサービスの継続に尽力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、本県の新規感染者数は、4月14日公表分で700名を超え過去最多となるなど、依然として高いレベルで推移していることから、県では令和4年4月17日までとしていた「感染拡大防止重点対策」の期間を5月15日まで延長することといたしました。

つきましては、下記に御留意の上、貴職を始めとする全ての職員の方が、改めて感染防止対策の徹底に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

- 1 チェックリスト等による感染防止対策徹底の確認をお願いします。
新型コロナウイルス対応状況チェックリスト (福島県高齢福祉課令和3年11月)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/kokureisyashisetsucovid19.html>
「福島県高齢福祉課 コロナ チェックリスト」で検索してください。
- 2 職員お一人お一人の家庭内を含めた感染防止対策への取組をお願いします。
感染拡大防止緊急総点検
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-kinkyuusochi.html>
「福島県 感染拡大防止重点対策」で検索してください。

(事務担当 高齢福祉課 電話024-521-7163、7164、7165)